

平成25年度第2回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成25年8月27日（火）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 3階 庁議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成25年4月～6月）

①工事の発注状況について（報告）

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成25年4月～6月の3ヶ月分）

① 「(25) 東部処理区内污水管更生（その1）工事」

② 「富田林市立東条小学校⑩棟耐震補強工事」

③ 「東条小学校プール塗装工事」

④ 「甘南備1号線 舗装工事」

⑤ 「平成25年度道路反射鏡設置工事（単価契約）」

【質問・意見等】

委 員：案件②について、無効となっている業者がいるが、別の案件で落札者となっている。何か関係があるのか。

事務局：同日で落札候補者となった者は以後の入札に参加できない取り退き制度を行っているため。

委 員：耐震補強工事は同じ日に開札をしたのか。

事務局：2週に分かれて行った。

委 員：前の週に落札した業者が次の週に入札に参加しているが、もし次の週の案件を落札しても会社の規模的に施工は大丈夫な業者なのか。

事務局：十分可能な業者と思っている。

委 員：案件⑤で、落札業者の金額と一番高い業者では3倍ほどの開きがあるが、このような安い金額で品質的には大丈夫なのか。

事務局：落札業者と次に安く入札した業者は市内業者であとは市外業者。地理的に近い方が入札額を安くできたと推測する。

委 員：案件①について、覚書に期間はあるのか。

担当課：20年間。

委 員：し尿処理業者は当該業者だけか。

担当課：3社。下水道の管理、リサイクル関係の収集委託、市施設の浄化槽の管理を発注している。

委員：案件②③④は最低制限価格で落札しており、入札と言うか抽選で業者が決定されているような気がするが、最低制限価格を設ける必要はあるのか。

事務局：工事の入札案件について最低制限価格を設けているが、理由としていろいろあるが、価格が下がりすぎると不当なダンピングが行われる可能性があることも一つの理由。

委員：抽選で行われているのももう少し下げても大丈夫ではないか。

事務局：どこまで下げれば適正かを市独自に判断するのは非常に難しいため、国が定めている算定式を用いて計算をしている。

委員：その結果が抽選の繰り返しでよいのか。

事務局：建築関係の案件では最低制限価格では落札していない案件もあり、最低制限価格で落札していても入札者すべてが最低制限価格で入札していない案件もあることから、最低制限価格を直ちに下げなければいけないとは考えていない。

委員：景気もよくないので、最低制限価格でも仕事を取ろうと入札しているのかも知れないが、これだけ抽選が多いと最低制限価格を見直す又は予定価格を見直すなどが必要ではないかと思う。

委員：今回、条件付一般競争入札でほとんどが最低制限価格で落札されている。本来出さなくてもよいお金を出しているのではないかと考えてしまう。

委員：学校の耐震補強工事はどの程度まで進捗しているのか。

担当課：平成26年度を最終目標として年次的に改修しており、現在の耐震化率は88%。

委員：耐震化で震度何度まで耐えることができるのか。

担当課：一般論で言うと、阪神淡路大震災クラスの地震が来てもコンクリート本体は壊れることはないというもの。

4. その他

(1) 「富田林市入札等監視委員会について（開札状況報告）」（報告）

事務局：《富田林市入札等監視委員会について（開札状況報告）説明》

委員：指摘事項の不正行為について「牽制がはたらくような工夫はすべきである」とあるが、実際に談合が行われた場合ペナルティーはあるのか。

事務局：指名停止措置を行う。

委員：指名停止の期間はどの位か。

事務局：本市での入札の場合は1年間。本市以外の入札の場合は6ヶ月間。

委員：その期間では牽制が働く期間としては妥当なのか。一般的に半年や一年では短いと感じるのではないか。

委員：その市だけではなく全国の多くの公共機関で入札に参加できなくなるためほぼ休業状態になり、会社としては大変厳しい状況になる。

事務局：公共工事をメインで行っている会社には有効だが、民間工事がメインの会社では指名停止されてもダメージは少ない。期間を検討するとしても今の12ヶ月が良いのか24ヶ月が良いのか、36ヶ月が良いのかは判断が難しい。

委員：他に牽制が働くような工夫はしているのか。

事務局：事情聴取の誓約書に公正取引委員会へ連絡する旨記載している。市での捜査は限界があるので、後ろに公正取引委員会や警察がいるという事を示すことで牽制が働くものと考えている。

委員：この報告には何か回答があるのか。

事務局：行う予定はない。

委員：では、言っぱなしになるのでは。

委員：次回から、報告書の形式として前回の指摘事項を受けて改善した事柄の欄を設けられないか。

事務局：検討する。

(2) 次回の開催日時について

(3) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員3名、工事関係課7名、事務局3名